物　　件　　調　　書

物件番号	1404

所在地	高知県須崎市西町一丁目２５１番８						
住居表示	高知県須崎市西町一丁目９番街区						
現況地目及び面積等	宅地	194.64 ㎡				工作物	一式
		―――――				立木竹	―
登記簿記載事項	地番	251番8					
	地目	宅地					
	数量	194.64㎡					

接面道路の状況	南側	舗装市道	幅員約　4.5～6.2 m　（法第４２条第１項第１号道路）

法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）	
		用途地域	指定なし
		地域・地区	指定なし
		建蔽率	７０％
		容積率	２００％
		高度制限	指定なし
		防火指定	指定なし
	その他	建築基準法第２２条　宅地造成及び特定盛土等規制法第１２条 津波防災地域づくりに関する法律第５３条第１項　都市再生特別措置法第８８条又は第１０８条 須崎市立地適正化計画に基づく事前防災の推進に関する条例第４条　高知県立自然公園条例第２２条	

私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	
	道路後退	無	負担の内容	

供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線　有	―	―
	公営水道	接面道路配管　有		無
	公共下水道	接面道路配管　無	未定	未定
	都市ガス	接面道路配管　無	未定	未定

交通機関	鉄道等	ＪＲ土讃線　土佐新荘駅の　東方　約0.4㎞　徒歩5分
	バス	高知高陵交通バス　新荘駅前バス停の　南東方　約0.5㎞　徒歩7分

公共施設	須崎市役所	新荘小学校	須崎中学校

参考事項	別紙（次頁）を参照してください。

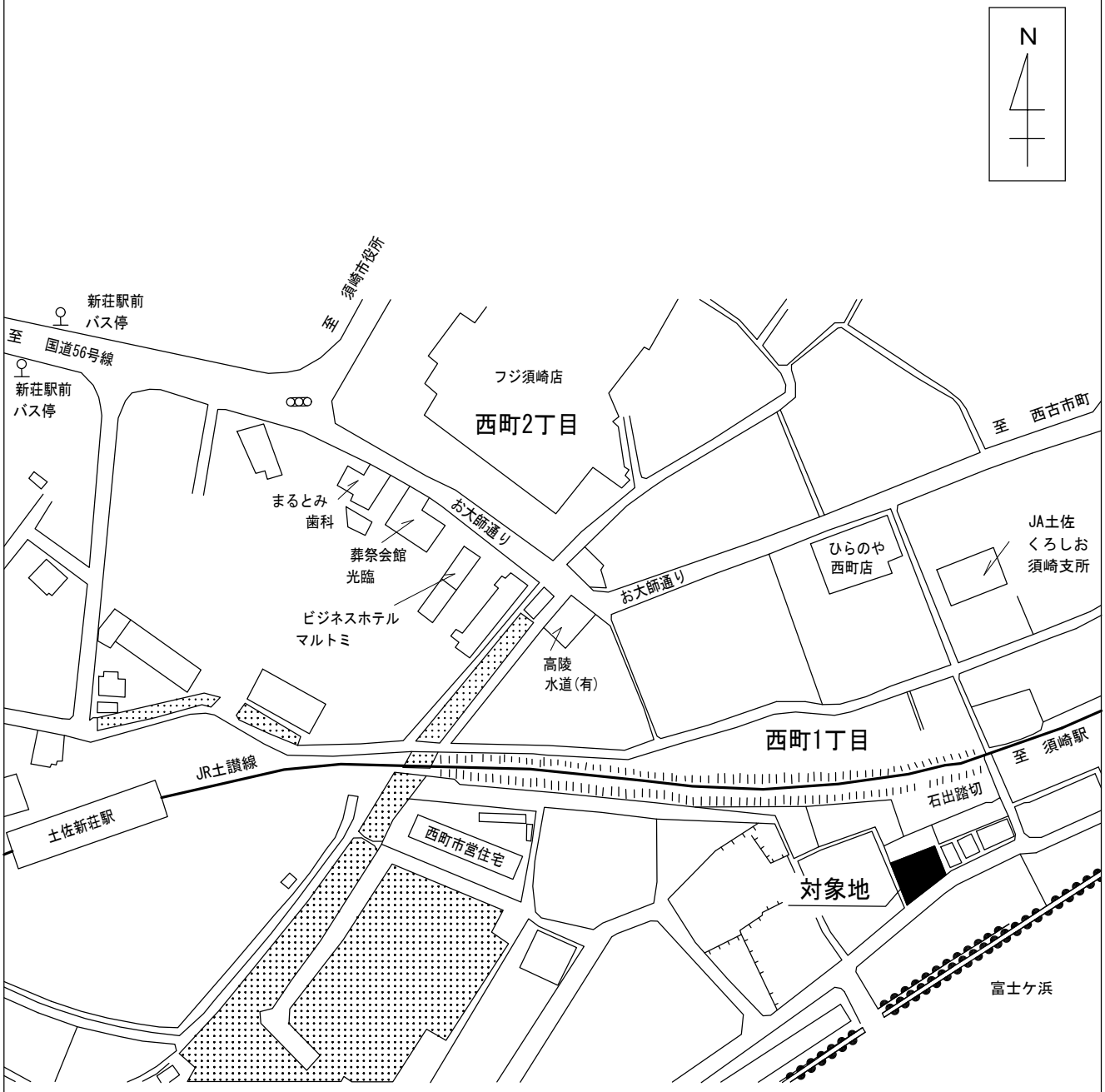
※　物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ずご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

物件番号　1404

◎本物件は、現状有姿による売払いです。
◎宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。（問い合わせ先：高知県土木部都市計画課）
◎津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。（問い合わせ先：高知県危機管理部南海トラフ地震対策課）
◎居住誘導区域外、都市機能誘導区域外に存するため、一定規模の開発行為等や都市機能誘導施設の建築等を行う場合には、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。（問い合わせ先：須崎市建設課）
◎津波による想定浸水深が2メートル以上の区域に存するため、住宅等の建築物を新築又は改築する場合、須崎市立地適正化計画に基づく事前防災の推進に関する条例第4条の届出が必要です。（問い合わせ先：須崎市建設課）
◎須崎湾県立自然公園の普通地域の指定を受けており、高知県立自然公園条例第22条に基づき、一定規模以上の土地の形状変更や工作物（建物）の新築等については知事への事前届出が必要です。（問い合わせ先：高知県林業振興・環境部自然共生課）
◎以前は国の宿舎敷地でした。
◎工作物一式の内訳は、囲障です。
◎本地南東側の入口部分を除いて、周囲にブロック塀（三段積み）が設置されています。
◎本地上空に、複数の空中線が通っています。
◎本地を含む周辺地域は、須崎市による水防法に基づく水害ハザードマップが作成されておりません。詳細については、須崎市防災課にご照会ください。
◎「接面道路の状況」欄の「法」とは、「建築基準法」を指しています。

物件番号　　1404

案　　内　　図

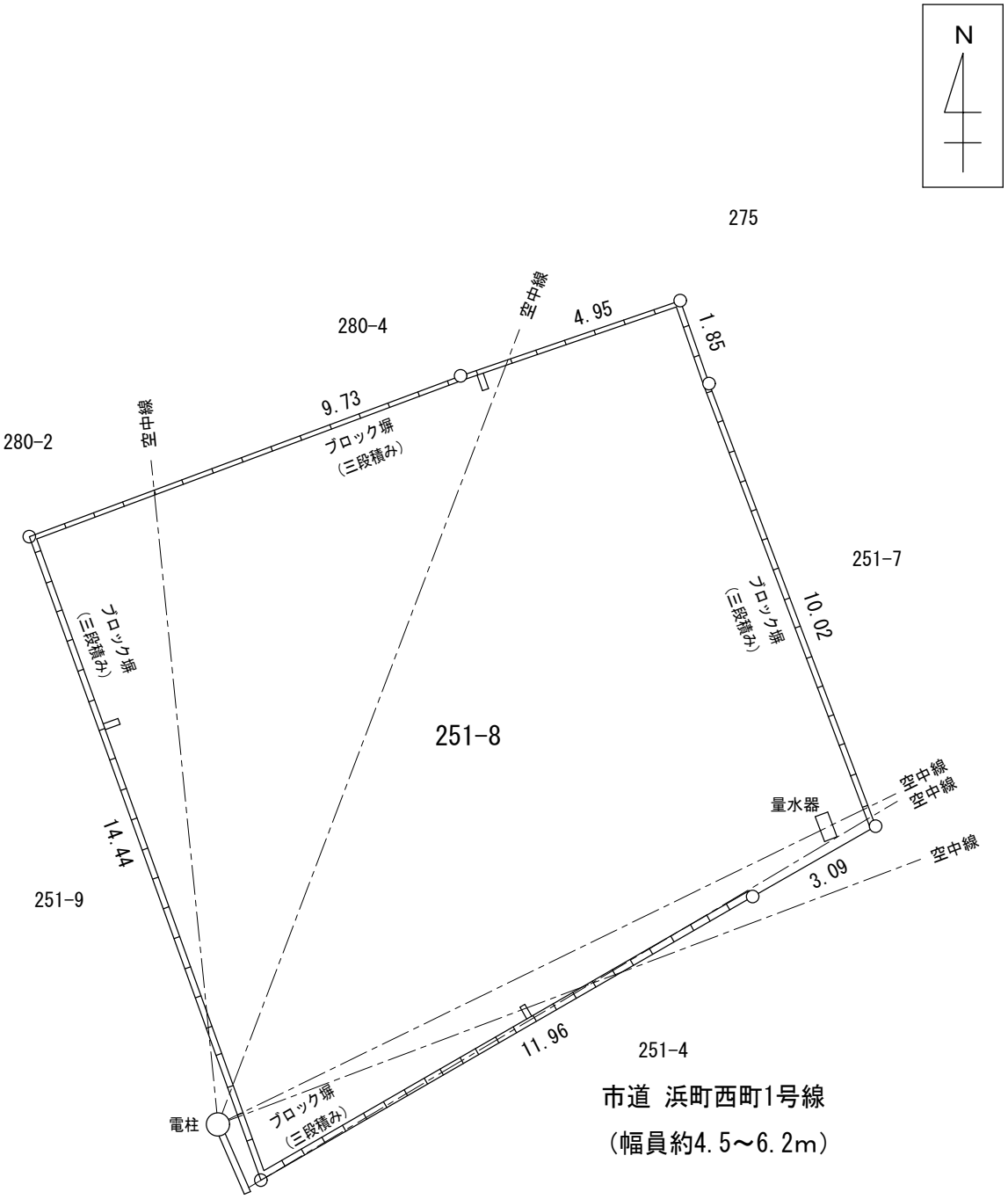


売払物件

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号	1404

明　　細　　図



単位：m

高知県須崎市西町一丁目251番8	物件番号　1404

現　況　写　真

